


# 川俣町 週間工程表 説明図

平成28年1月6日～

-  は、1月6日(水)から1月19日(火)の除染対象範囲を示したものです。厳密な除染作業範囲とは多少ずれている場合があります。
- 緑線は除染特別地域の境界線、オレンジ線は行政区の境界線です。
- 除染作業区域では、重機等を用いた作業も発生します。安全性確保のため、作業現場内に入ることはご遠慮ください。(宅地の所有者を除く)
- 同様に、安全性確保のため、作業員以外の方でも、作業指揮者より移動等をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。
- 事前のご連絡なしでの作業員への取材は、原則としてお受けできません。

福島環境再生事務所

